



「安心・安全・温かい」学校の推進

学校だより

X <https://x.com/ooizumitokushi>

東京都立大泉特別支援学校

学校通信 第2号

令和8年5月1日

HP



子供たち一人一人の「これから」を、共に支えるために

校長 古山 尚秀

「菜の花や 月は東に 陽は西に」俳人・与謝蕪村（よさぶそん）

日本には古くから、四季折々の美しい景色や色に味覚、それらを表現する美しい言葉があります。昭和世代からすると、春と秋が極端に短く感じられるようになって久しいですが、しかし、今年は風もさわやかで雨も多く、久々に春らしさを感じる日が続いたように思います。

子供たちには、季節が移り変わる様に関心に向けてほしいと、菜の花や藤、ツツジなどの花々の色、木々の葉が萌黄色から新緑に変化していく様子や旬の食材を使った給食の話題など、日頃から言葉を選んで話し掛けているところです。明日は満月（フラワームーン）、保護者の皆様もお子様と一緒に空を眺め、季節の移り変わる様に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。



さて、新年度開始から早や1か月となり、子供たちの学校生活も本格的に動き出しています。新しい学級や友達、教職員との関わりの中で、戸惑いや緊張感は少しずつ落ち着き、期待感を抱きながら、それぞれのペースで日々の学習に向かっています。そんな年度当初は、子供一人一人の実態を把握し、課題をとらえ、目標を定めていく大切な時期でもあります。

本校の教育は、子供たち一人一人の実態や思いを大切にしながら、自立と社会参加に向けた力を育むことを目標としています。その取組の指針・指標となるのが「個別指導計画」です。これは、学校の教育目標を基に、今年度どのような力を伸ばしていくのかを、一人一人に応じて具体的に示した計画です。個別指導計画は作成して終わりではなく、日々の授業や学校生活の中で見られる成長や変化を確かめながら、指導に生かしていくための大切なツールとなります。その実現に向けては、学校と御家庭が子供の姿を共有し、同じ方向を見つめることが何より重要です。

今や、作成するのが当たり前の個別指導計画ですが、全国的には平成11年の学習指導要領において、初めて「盲・聾・養護学校の自立活動及び重複障害児の指導において個別の指導計画を作成すること」と示されました。さらに平成21年の学習指導要領において「各教科等の指導に当たっては個別の指導計画を作成すること」と示され、ようやく自立活動を含む全ての教科等の個別の指導計画を作成することが定められました。しかし、東京都教育委員会においては、全国に先駆け、平成6年から8年までの3年間、心身障害教育開発委員を中心に個別指導計画の研究を行い、平成9年に「個別指導計画Q & A」という冊子を発行、同年から都立盲・聾・養護学校全児童・生徒の各教科等個別指導計画作成に着手してきた実績があります。

5月18日（月）から行う個別面談では、担任から学校でのお子様の様子や今後の見通しについてお伝えします。担任には「読み手に意図が正確に伝わるように、簡潔で分かりやすく書く」ことに、こだわりをもって表記するよう指導しております。そして、御家庭のお考えやお気付きの点をぜひお聞かせください。子供たち一人一人の「これから」を共に思い描きながら、安心して学べる一年につなげていきたいと考えております。引き続き、本校の教育に御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。